

会 議 録

会議の名称	平成25年度 第3回入間市地域福祉計画進行管理委員会
開催日時	平成25年9月5日(木) 午後1時30分 開会 ・ 午後2時30分閉会
開催場所	入間市役所5階 501会議室
議長氏名	松 下 庄 一
出席委員氏名	青山 友子 山下 恵久子 茂木 勇夫 齋藤 熊平 松下 庄一 下里 隆子 白水 翠 景山 恵美子 橋 裕子 栗原 正明 橋本 康夫 伊藤 祐一 岡崎 幸子 大澤美恵子
欠席委員氏名	なし
説明者の職氏名	生活福祉課 副主幹 神山幸彦
会議次第 (会議は全て公開)	公 開 1 開 会 2 進行管理委員長あいさつ 3 議 題 (1)入間市地域福祉計画の見直しについて 4 その他 プラン愛称募集について 計画表紙絵募集について 次回会議日程について 5 閉 会
傍聴者数	なし
配布資料	第1節 地域福祉って何だろう
事務局職員 職氏名	生活福祉課長 瀧澤 雅美 社会福祉協議会主査 横田 修 生活福祉課主幹 小久保 安浩 生活福祉課副主幹 神山 幸彦
発言者	発 言 内 容
	委員長 松 下 庄 一 委員
	副委員長 茂 木 勇 夫 委員
	会議録署名人 白 水 翠 委員
	議 題
松下委員長	前回会議で審議が終了しております第6章第4節以降、頁でいいますと39頁目からの第7章から引き続き審議 していきたいと思いますが、その前に前回会議で見直し案が示されていない「地域福祉ってなんだろう」の 部分が本日事務局より配布されましたので、この部分について説明をお願いします。
生活福祉課 神山	「地域福祉ってなんだろう」の部分につきましては、前回会議で委員さんより出されました意見を参考にして作成

発言者	発言内容
	しました。計画の冒頭にあたる部分でもあり、この部分については、地域福祉地区懇談会でも数多く出されたゴミをめぐり問題について、この問題は日常生活上のことで誰にも身近な問題であり、地域福祉を考える冒頭にあたってふさわしいのではないかと意見をいただいております。これらの問題を自治会役員と民生委員で話し合いながら解決していくという内容としてみました。
	以下、内容を朗読
松下委員長	只今、事務局から「地域福祉ってなんだろう」の部分の説明がありましたが、このことについてご意見はありますか。
齊藤委員	具体的でわかりやすく良いと思います。
栗原委員	基本的には良いと思うが、自治会内で困っている方について、皆から助けられるだけの存在になっているが、助けられるだけでなく、助けられている方も違う面で今度は地域を支える立場にもなるということが表現できればなお良いと思います。例えば、中学生がご高齢の方のゴミを出してあげるとなっていますが、社会経験豊かな高齢者からいろんなことを教わり、そのことを吸収して成長していけるというような内容も盛り込んでみてはどうかと思います。
岡崎委員	今の栗原さんのご意見に賛成で、持ちつ持たれつという内容を入れたほうがよいと思います。助けてあげる方が一方的に上から目線になるのではなく、ご近所で持ちつ持たれつ助け合っていくという内容になればよいと思います。
橋本委員	計画の見直しにあたって、計画内の重点になると思われる近所の助け合いの部分と基礎となる部分の公的支援の内容も入っているのでよいと思います。
松下委員長	今、各委員さんから色々なご意見をいただきましたが、これらのうち取り入れられるものは取り入れて更により内容となるよう検討してください。
松下委員長	それでは、前回の委員会での引き続きの部分の審議をしていきたいと思います。見直し案頁でいきますと39頁からになります。46頁についてご意見のある方伊藤さんお願いします。
伊藤委員	市内の外国人市民に対する記載がありますが、実際に外国の方と話しをしたところ、子どもについての相談特に就学や保育に関して様々な悩みを抱えている方もいましたので、そのことも記載してみてもどうかと思います。
市	計画案に列記させていただいた4点に加えて、今出していただいた意見についての記載も検討してみます。
橋本委員	外国人についての記述では、状況だけ書いて、では市としては何をするかという部分が書かれていない。状況としてはこうだが、それに加えて市としてコミュニティーに溶け込むために何をするかという部分の記載が欲しいと思います。
市	現在、外国人の方からの相談窓口としては、自治文化課の国際交流担当がそれにあたっていますが、そのことがここには記載されていないので、そのこともわかるように内容を再度検討したいと思います。
栗原委員	計画案48頁にあります第2節災害時要援護者の安全確保に記載されている事項で、支援の同意を得る方法については、手上げ方式、同意方式、関係機関共有方式があり、という部分がありますが、この部分については、手上げ方式とはどういうものである。同意方式とはどういうものであるという解説を入れた方がよいと思います。
市	この部分については、それぞれの方式についての解説を入れたいと考えています。解説を入れる場所については、この記事の中に入れ込む方法と資料偏の中に入れる方法が考えられますが、どちらにするかこの場でははっきりとお答えできませんが、いずれかには入れたいと考えています。
栗原委員	資料偏に解説記事を入れる場合には、「資料偏に解説あり」と記載していただきたいと思います。
下里委員	災害時要援護者の支援制度ができた場合に、支援を必要としている方に、このような制度ができたことをしっかりと伝えていくことが大切だと思います。また、栗原委員さんの言われるように手上げ方式、同意方式等の説明を入れることは重要だと思います。出来れば、その説明も資料偏ではなく同一頁内であった方がわかりやすいと思います。更に、地域福祉計画の内容は市役所の中でも様々な課に渡っての担当業務について記載されているので、市民から見れば、これは何課で行っている業務なのかわからないこともあります。そのため、「これに

発言者	発言内容
	についての担当課は何課である」という記載があれば、疑問を持った時の問い合わせもしやすくなるのではないかと思います。
橋本委員	入間市災害時要援護者支援制度は新しくできる制度なので、どのような制度なのかを説明してもらった方がよいと思います。
市	計画の見直しにあたっては、来年3月の見直し計画策定完了の時点を見えています。入間市災害時要援護者支援制度につきましても今年度中に制定させていただく予定となっています。災害時要援護者支援制度についてはその制度自体について、市民の皆様にご説明させていただくこととなると思いますが、地域福祉計画においても説明していきたいと思います。
松下委員長	計画案の53頁について、橋本さんからご意見をいただいておりますので、よろしくお願いします。
橋本委員	地域福祉という言葉には、広い意味があると思います。隣近所で支えあうことも地域福祉ですが、53頁の内容を見ると市が主体的に取り組むことはないように読み取れると思います。市も主体となって取り組みますという姿勢を記載した方がよいと思います。
市	ご指摘いただいている点はわかりました。適切な表現となるよう検討したいと思います。
橋委員	第2編の入間市第2次地域福祉計画1、2、3……とありますが、これは1章、2章、3章……のことを表しているのでしょうか。また、それぞれの章、節の文字のフォントも統一されていません。この辺は印刷発注する段階では統一することとなると思いますが、わかりやすいものとなるよう期待します。
市	計画案として各委員さんにお示したのものには目次がついておりません。印刷発注する段階では、目次をつけて文字のフォントも統一したものとして作成していきます。
橋本委員	前回の会議で介護保険についての意見を言わせていただいたのですが、その中で最も聞きたかったのは、介護保険改正に関する情報は市の方にどの程度来ているのかということです。介護保険の改正に沿っていつ頃実施されるのかを聞きたかったのです。
市	まだ、何も来ていません。現在は、介護保険の改正について政府に報告された段階ですので、それに基づいて政府がどのような対応をとっていくかということであり、その先はまだ何もわかりません。
松下委員長	他に何かありますか。計画の見直しにあたって委員の皆様にご事務局で見直し案を作成いただき、これに基づいてひとつひとつご意見をいただけてきました。これらの意見で取り入れるべきものは見直しに反映させていただき、最終的な見直し案が出来上がるということになります。
栗原委員	先程の橋本委員さんからの話にもあったように、地域福祉には色々な意味があると思います。ひとつには、地域の総合的な福祉として縦割り行政の弊害をなくしていこうという意味もあり、また住民が主体となって行っていくという意味もあると思います。また、これら以外にも意味があると思いますが、これらが地域福祉とは何かをわかりづらくしている部分でもあるのではないかと思います。出来ればこれらのことについて、コラムにでも掲載できるというのではないかと思います。
伊藤委員	これからの新しい概念としての地域福祉については、栗原委員さんからの話もありましたが、このあたりについては、先日の入間市福祉大会での大橋先生の講演の内容も参考にしたらどうかと思います。
白水委員	特に高齢の方は福祉というと生活困窮者に対する支援というイメージを強くもつ方も多いと思うのですが、そうではなく、もっと広い意味があるということ。この辺のことを市民の方々にわかりやすく伝える説明会等があればよいと思います。

発言者	発言内容
市	地域福祉について、総合的な福祉と住民主体の福祉等についての説明を計画案の中でどのあたりに掲載して
	いけばよいか検討していきます。
下里委員	第1節の「地域福祉ってなんだろう」の後に掲載してみてもどうかと思います。
松下委員長	他に何かありますか。ないようでしたら、その他としまして、計画の愛称等について事務局からお願いします。
市	地域福祉計画・地域福祉活動計画の両計画の愛称を募集しています。何名かの委員さんより愛称案をいただい
	ておりますが、これ以外に案のある方は6日までに提出をお願いします。出していただいた案につきましては、正副
	委員長と事務局でいくつかに絞り込みをさせていただき、その中から委員会で決定したいと思いますのでよろしく
	お願いします。
	また、両計画の表紙絵を市内市立中学校の美術部員に対しまして、募集をかけたいと思っております。
松下委員長	事務局の説明に何かご意見はありますか。計画書の表紙絵を中学校の美術部に作品募集していくということ
	でありますので、良いものが出来上がっていくのではないかと思いますので、よろしくお願いします。それでは、
	他にご意見がないようですので、その他としまして、今後の予定について事務局で説明をお願いします。
市	地域福祉計画進行管理委員会としましては、今回は10月21日(月)を予定しています。この日は進行管理委員会
	と地域福祉活動計画策定委員会の合同委員会となりますのでよろしくお願いいたします。この委員会では、今までご意
	見をいただいたものを計画見直し案に反映させていただき、その上で調整した見直し案を庁内で更に意見調整させ
	ていただきます。10月21日にはこれらを経たものを提案させていただき素案として決定いただきたいと思います。
	なお、同日の委員会の事前に見直し素案を各委員さんにお配りさせていただきたいと考えております。
	その後については、計画見直し案に市民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントを実施します。
	パブリックコメントの実施は11月を予定しています。募集期間は1ヶ月となりますので、今の予定では、コメント募集
	が終了するのが12月になると思います。パブリックコメントにより、計画見直し案に再度見直しが入ることもあります
	ので、それを経て12月に完成形に近いものをご確認いただきご意見をいただくこととなります。今のところ12月
	20日に進行管理・策定の合同委員会を開催したいと考えております。そして、年が明けて印刷発注、3月完成とい
	う流れになります。
松下委員長	事務局より今後の予定について説明がありましたが、このことについて何かご質問等がありますか。
	ないようでしたら、これで議長の座をおろさせていただきます。ありがとうございました。
	平成25年 9月27日
	議事録署名人 委員長 松下 庄 一
	委員 白水 翠